

浜の活力再生プラン

令和 7 ～ 11 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	鳴門市地域水産業再生委員会
代表者名	会長 福山 徳（里浦漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	北灘漁業協同組合、鳴門町漁業協同組合、里浦漁業協同組合、北泊漁業協同組合、堂浦漁業協同組合、新鳴門漁業協同組合、室撫佐漁業協同組合、大津漁業協同組合、鳴門市
オブザーバー	徳島県 農林水産部 水産振興課 徳島県漁業協同組合連合会

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	北灘漁業協同組合の地区（計 48 経営体、漁業者数 83 名） 内訳：小型定置網（6 経営体）、小型機船底びき網（13 経営体）、サワラ刺網（6 経営体）、雑漁業（23 経営体）、魚類（ブリ・カンパチ）養殖（8 経営体）、ワカメ養殖（14 経営体）、牡蠣養殖（1 経営体）…のべ 71 経営体 （令和 6 年 11 月時点） ※ 当プランは、鳴門市のうち北灘地区のみのプランである。
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

播磨灘に面する徳島県鳴門市北灘地区では、古くから多様な漁業が営まれ、漁業が地域の基幹産業としての役割を果たしてきた。昭和 24 年 11 月に北灘漁業協同組合（以下「漁協」という。）が設立され、令和 6 年現在、83 名の組合員が所属し、小型定置網や小型機船底びき網、刺網、ブリ・カンパチ養殖、ワカメ養殖などの漁業に従事している。

当地区の周辺海域の激しい潮流にもまれて育ったタイやワカメは非常に味が良く、「鳴門鯛」や「鳴門ワカメ」などと呼ばれ、銘品として全国的にも知られている。

しかしながら、水産資源の減少、魚価の低迷、漁業生産コスト・養殖コストの増大、販売不振などの漁業を取り巻く環境条件の悪化を背景に、漁業経営の悪化、後継者不足、漁業従事者の高齢化などが進み、地域漁業の衰退は深刻な状況にあることから、これまでも各種課題に対し、対策を講じてきたところである。

まず、減少している水産資源への対策として、清掃事業による漁場環境の改善、人工魚礁や投石などによる漁場整備、種苗放流などの諸対策を講じてきた。

また、全国的な知名度を誇る養殖ワカメである「鳴門わかめ」をはじめ、地域漁業を支える中核的な水産物であるブリ・カンパチなどの養殖魚類、マダイ・ヒラメ・サワラなどの主要漁獲物については、コロナ禍の影響もあり、魚価の低迷が継続している状況となっている。

その対策として、北灘漁協においては、観光漁業への取組や、水産物の新たな販売チャネルを確立すべく、水産物直売所「JF 北灘さかな市」及び「漁協食堂」を平成 23 年にオープンし、地産地消の推進や、県外客の呼び込みによる収益の増大を目指してきた。「JF 北灘さかな市」がある大浦漁港は「海の駅」に指定されており、港内に周囲の海が一望できる「展望台」の設置や、護岸壁面への「ウォールアート」を整備するなど、地域の魅力発信にも大きな役割を果たしている。コロナ禍により、一時来客数は減少したものの、現在は回復傾向にあり、今後も地域 6 次産業化及び漁村の活性化の拠点施設としての役割が期待される。

このように漁協が主体となり水産物の販売強化策に取り組んできたが、漁家経営は依然として厳しい状況にあり、全漁業者によるコスト削減に取り組む必要がある。

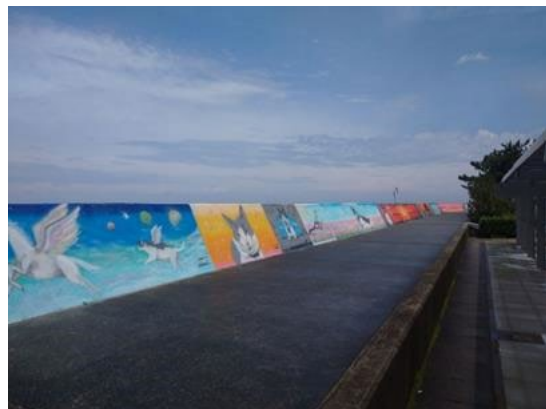
特に、当地区の漁業形態のひとつであるブリ等の魚類養殖における生餌の安定した確保が課題のひとつとなっており、海外輸出等を見越したサイズまで育成するためには、生餌が必要不可欠であるが、近年、全国的に生餌の入手が困難な状況となってきたことから、新たな取組が必要な状況となってきた。



大浦漁港 全景



「JF北灘さかな市」及び「漁協食堂」



護岸壁面への「ウォールアート」



「展望台」

(2) その他の関連する現状等

北灘地区は、鳴門市の北部に位置し、北灘漁協所属の漁業者が漁業を営んでいる「播磨灘」には、ブリ等の養殖の生け簀が並んでおり、地域ならではの風景が広がっている。

西部は香川県と隣接しており、地域を横断する国道11号線は、古くから徳島県と香川県をつなぐ主要な幹線道路となっている。

※ 北灘地区の人口：1,596人（令和5年12月31日時点 住民基本台帳調べ）



3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

【漁業収入向上のための取組】

1. 資源管理の推進及び漁場環境の整備による水産物の安定供給

前期に引き続き、ヒラメやクルマエビの種苗放流を行うとともに、アジアカエビなど新たな魚種の放流についても検討を行う。

また、海洋・海岸の清掃活動を行うなど、水産物の安定的な生産・供給に向けた取組を推進する。

2. 水産物の高品質化及びマーケティングの強化による魚価の向上

漁獲水産物および養殖魚の付加価値を高め、魚価の向上を図る。当地区では、天然鯛を「べっぴん鯛」として、すだちを餌として与えた養殖ブリを「すだちぶり」としてブランド化戦略を展開した。当地区の水産物のプロモーション活動を強化し、漁業者の収入の増大につなげる。

3. 鮮魚の高度加工等の6次産業化の推進による販路拡大

令和5年度に漁協が整備した「調理施設」を活用し、これまで鮮魚として販売できなかった魚種について、練り物や揚げ物に加工して販売することにより、漁業者の収入の増大につなげる。

当該調理施設については、「J F 北灘さかな市」に隣接する形で整備しており、製品については「J F 北灘さかな市」で販売を行う。

【漁業コスト削減のための取組】

4. 省エネ設備の導入による陸上施設の運営コスト削減

平成28年に導入した省エネ設備（太陽光パネル等）により、製氷施設や直売所等の陸上施設に係る光熱費等、陸上施設の運営コストの削減を図る。

5. 省燃油活動による漁業コストの削減

全漁業者が定期的に船底清掃、プロペラ等の洗浄をすることで水中抵抗を減らし、また漁場までの減速航行に努めることで燃油コストの削減を図る。

6. 魚類養殖における生餌の確保

ブリ等の魚類養殖における、生餌の安定した確保を図るための各種取組を進める。

養殖用生餌供給安定対策支援事業を活用し、安価な生餌を安定して確保するとともに、県漁連と連携した、チヌ等の未利用魚の生餌への活用や、地域の水産加工会社で発生する加工残渣を生餌として活用することについて、検討を進める。

【漁村の活性化のための取組】

7. 「J F 北灘さかな市」を核とした地域の活性化

「J F 北灘さかな市」やその周辺施設を活用し、地域の活性化を図る。

「海の駅」としての機能アップを行うことにより、係留隻数の増加を図るとともに、地域の特産品である「鳴門鯛」や「鳴門わかめ」、「すだちぶり」の旬の時期にあわせてイベントを開催するなど、交流人口の増加を図る。

8. ハマチの餌やり体験等の実施

漁協青年部を中心に、小学校児童等を対象とした「ハマチの餌やり体験」を実施することにより、地域の特色である鮮魚養殖の情報発信を行う。

(3) 資源管理に係る取組

徳島県漁業調整規則等により、以下の水産動植物の採捕期間、体長の制限を設けている。

○ 徳島県漁業調整規則

全長15センチメートル以下のブリの採捕禁止。

○ 瀬戸内海漁業取締規則

2月1日から9月30日まで全長12センチメートル以下のマダイの採捕禁止。

(4) 具体的な取組内容

1 年目 (令和 7 年度) 所得向上率 (基準年比) 3. 5 1 %

漁業収入向上のための取組	1. 資源管理の推進及び漁場環境の整備による水産物の安定供給 県漁連、関係漁協、県、市が連携し、ヒラメやクルマエビの種苗放流を継続して実施するとともに、アジアカエビ等、漁業者の所得向上につながる新たな魚種の検討を始める。 また、漁業者は年 3 回の海岸清掃を継続実施し、漁場環境の向上に努める。 2. 水産物の高品質化及びマーケティングの強化による魚価の向上 「べっぴん鯛」および「すだちぶり」の認知度向上のために、前期の計画に引き続き漁協は漁業者と連携し、県内外において、インターネットやメディアを利用した PR 活動を展開する。 さらに、引き続き直売所や食堂を通じて、新鮮な地元の水産物とともに「べっぴん鯛」や「すだちぶり」を直売所で販売、またこれらのブランド魚を用いた料理メニューを提供することで、当地域を訪れる観光客に対して、ブランド魚のイメージ向上と普及を進めるとともに、漁業者のより一層の所得向上を図る。 3. 鮮魚の高度加工等の 6 次産業化の推進による販路拡大 令和 5 年度に整備した調理施設を活用し、まずは取扱量の多い「ブリ」「ハモ」の加工調理に試験的に取り組み、隣接する「J F 北灘さかな市」で販売を行う。
漁業コスト削減のための取組	4. 省エネ設備の導入による陸上施設の運営コスト削減 漁協は、既存の製氷施設や直売所等の陸上施設に設置した省エネ設備 (太陽光パネル等) により、陸上施設の運営コストを削減する。 5. 省燃油活動による漁業コストの削減 全漁業者は、定期的に船底清掃、プロペラ等を洗浄するとともに、漁場までの減速航行に努めることで燃油コストを削減する。 6. 魚類養殖における生餌の確保 国の養殖用生餌供給安定対策支援事業を活用し、ブリ等の魚類養殖における、生餌の安定した確保を図る。 また、県漁連と連携した、チヌ等の未利用魚の生餌への活用や、地域の水産加工会社で発生する加工残渣を生餌として活用することについて、検討を開始する。
漁村の活性化のための取組	7. 「J F 北灘さかな市」を核とした地域の活性化 「J F 北灘さかな市」やその周辺施設を活用し、地域の活性化を図る。近隣にあるホテルとも連携し、「海の駅」利用促進を図るとともに、栈橋の新設等、機能アップに必要な施設整備の内容について検討を行うことにより係留隻数の増加を目指す。また、「鳴門鯛 (4 月)」、「すだちぶり (1 2 月)」、「鳴門わかめ (2 月)」それぞれの旬の時期にあわせてイベントを開催するなど、交流人口の増加を図る。 8. ハマチの餌やり体験等の実施 漁協青年部を中心に、小学校児童等を対象とした「ハマチの餌やり体験」を実施することにより、地域の特色である鮮魚養殖の情報発信を行う。
活用する支援措置等	○ 広域浜プラン緊急対策事業 (養殖用生餌供給安定対策支援事業) (国) ○ 漁業経営セーフティネット構築事業 (国) ○ 水産多面的機能発揮対策事業 (国) ○ A L P S 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業 (国)

2 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比） 5. 0 9 %

漁業収入向上のための取組	1. 資源管理の推進及び漁場環境の整備による水産物の安定供給 県漁連、関係漁協、県、市が連携し、ヒラメやクルマエビの種苗放流を継続して実施するとともに、アジアカエビ等、新たな魚種の試験的な放流を行う。 また、漁業者は年 3 回の海岸清掃を継続実施し、漁場環境の向上に努める。 2. 水産物の高品質化及びマーケティングの強化による魚価の向上 「べっぴん鯛」および「すだちぶり」の認知度向上のために、前期の計画に引き続き漁協は漁業者と連携し、県内外において、インターネットやメディアを利用した PR 活動を展開する。 さらに、引き続き直売所や食堂を通じて、新鮮な地元の水産物とともに「べっぴん鯛」や「すだちぶり」を直売所で販売、またこれらのブランド魚を用いた料理メニューを提供することで、当地域を訪れる観光客に対して、ブランド魚のイメージ向上と普及を進めるとともに、漁業者のより一層の所得向上を図る。 3. 鮮魚の高度加工等の 6 次産業化の推進による販路拡大 調理施設を活用し、「ブリ」「ハモ」の加工調理に本格的に取り組み、隣接する「J F 北灘さかな市」で販売を行う。
漁業コスト削減のための取組	4. 省エネ設備の導入による陸上施設の運営コスト削減 漁協は、既存の製氷施設や直売所等の陸上施設に設置した省エネ設備（太陽光パネル等）により、陸上施設の運営コストを削減する。 5. 省燃油活動による漁業コストの削減 全漁業者は、定期的に船底清掃、プロペラ等を洗浄するとともに、漁場までの減速航行に努めることで燃油コストを削減する。 6. 魚類養殖における生餌の確保 国の養殖用生餌供給安定対策支援事業を活用し、ブリ等の魚類養殖における、生餌の安定した確保を図る。 また、県漁連と連携した、チヌ等の未利用魚の生餌への活用や、地域の水産加工会社で発生する加工残渣を生餌として活用することについて、試験運用を開始する。
漁村の活性化のための取組	7. 「J F 北灘さかな市」を核とした地域の活性化 「J F 北灘さかな市」やその周辺施設を活用し、地域の活性化を図る。近隣にあるホテルとも連携し、「海の駅」利用促進を図るとともに、前年度に引き続き、機能アップに必要な施設整備の内容について検討を行うことにより係留隻数の増加を目指す。また、「鳴門鯛（4 月）」、「すだちぶり（1 2 月）」「鳴門わかめ（2 月）」それぞれの旬の時期にあわせてイベントを開催するなど、交流人口の増加を図る。 8. ハマチの餌やり体験等の実施 漁協青年部を中心に、小学校児童等を対象とした「ハマチの餌やり体験」を実施することにより、地域の特色である鮮魚養殖の情報発信を行う。
活用する支援措置等	○ 広域浜プラン緊急対策事業(養殖用生餌供給安定対策支援事業)(国) ○ 漁業経営セーフティネット構築事業(国) ○ 水産多面的機能発揮対策事業(国) ○ A L P S 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業 (国)

漁業収入向上のための取組	1. 資源管理の推進及び漁場環境の整備による水産物の安定供給 県漁連、関係漁協、県、市が連携し、ヒラメやクルマエビの種苗放流を継続して実施するとともに、前年度に実施した新たな魚種の試験放流の結果について検証を行う。 また、漁業者は年 3 回の海岸清掃を継続実施し、漁場環境の向上に努める。 2. 水産物の高品質化及びマーケティングの強化による魚価の向上 「べっぴん鯛」および「すだちぶり」の認知度向上のために、前期の計画に引き続き漁協は漁業者と連携し、県内外において、インターネットやメディアを利用した PR 活動を展開する。 さらに、引き続き直売所や食堂を通じて、新鮮な地元の水産物とともに「べっぴん鯛」や「すだちぶり」を直売所で販売、またこれらのブランド魚を用いた料理メニューを提供することで、当地域を訪れる観光客に対して、ブランド魚のイメージ向上と普及を進めるとともに、漁業者のより一層の所得向上を図る。 3. 鮮魚の高度加工等の 6 次産業化の推進による販路拡大 前年度に実施した「ブリ」「ハモ」の加工調理及び店舗での販売を引き続き実施するとともに、新たな魚種の加工についても検討を始める。
漁業コスト削減のための取組	4. 省エネ設備の導入による陸上施設の運営コスト削減 漁協は、既存の製氷施設や直売所等の陸上施設に設置した省エネ設備（太陽光パネル等）により、陸上施設の運営コストを削減する。 5. 省燃油活動による漁業コストの削減 全漁業者は、定期的に船底清掃、プロペラ等を洗浄するとともに、漁場までの減速航行に努めることで燃油コストを削減する。 6. 魚類養殖における生餌の確保 国の養殖用生餌供給安定対策支援事業を活用し、ブリ等の魚類養殖における、生餌の安定した確保を図る。 また、県漁連と連携した、チヌ等の未利用魚の生餌への活用や、地域の水産加工会社で発生する加工残渣を生餌として活用することについて、前年度に引き続き試験運用を行う。
漁村の活性化のための取組	7. 「J F 北灘さかな市」を核とした地域の活性化 「J F 北灘さかな市」やその周辺施設を活用し、地域の活性化を図る。近隣にあるホテルとも連携し、「海の駅」利用促進を図るとともに、前年度までの検討を踏まえ、機能アップに必要な施設整備の内容について具体的に検討を行うことにより係留隻数の増加を目指す。また、「鳴門鯛（4 月）」、「すだちぶり（1 2 月）」「鳴門わかめ（2 月）」それぞれの旬の時期にあわせてイベントを開催するなど、交流人口の増加を図る。 8. ハマチの餌やり体験等の実施 漁協青年部を中心に、小学校児童等を対象とした「ハマチの餌やり体験」を実施することにより、地域の特色である鮮魚養殖の情報発信を行う。
活用する支援措置等	○ 広域浜プラン緊急対策事業(養殖用生餌供給安定対策支援事業)(国) ○ 漁業経営セーフティネット構築事業(国) ○ 水産多面的機能発揮対策事業(国) ○ A L P S 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業(国)

漁業収入向上のための取組	1. 資源管理の推進及び漁場環境の整備による水産物の安定供給 県漁連、関係漁協、県、市が連携し、ヒラメやクルマエビの種苗放流を継続して実施するとともに、前年度に引き続き、新たな魚種の試験放流の結果検証を行う。 また、漁業者は年 3 回の海岸清掃を継続実施し、漁場環境の向上に努める。 2. 水産物の高品質化及びマーケティングの強化による魚価の向上 「べっぴん鯛」および「すだちぶり」の認知度向上のために、前期の計画に引き続き漁協は漁業者と連携し、県内外において、インターネットやメディアを利用した PR 活動を展開する。 さらに、引き続き直売所や食堂を通じて、新鮮な地元の水産物とともに「べっぴん鯛」や「すだちぶり」を直売所で販売、またこれらのブランド魚を用いた料理メニューを提供することで、当地域を訪れる観光客に対して、ブランド魚のイメージ向上と普及を進めるとともに、漁業者のより一層の所得向上を図る。 3. 鮮魚の高度加工等の 6 次産業化の推進による販路拡大 「ブリ」「ハモ」の加工調理及び店舗での販売を引き続き実施するとともに、新たな魚種についても試験的な加工調理を開始する。
漁業コスト削減のための取組	4. 省エネ設備の導入による陸上施設の運営コスト削減 漁協は、既存の製氷施設や直売所等の陸上施設に設置した省エネ設備（太陽光パネル等）により、陸上施設の運営コストを削減する。 5. 省燃油活動による漁業コストの削減 全漁業者は、定期的に船底清掃、プロペラ等を洗浄するとともに、漁場までの減速航行に努めることで燃油コストを削減する。 6. 魚類養殖における生餌の確保 国の養殖用生餌供給安定対策支援事業を活用し、ブリ等の魚類養殖における、生餌の安定した確保を図る。 また、県漁連と連携した、チヌ等の未利用魚の生餌への活用や、地域の水産加工会社で発生する加工残渣を生餌として活用することについて、これまで実施した試験運用の課題等の整理を行う。
漁村の活性化のための取組	7. 「J F 北灘さかな市」を核とした地域の活性化 「J F 北灘さかな市」やその周辺施設を活用し、地域の活性化を図る。近隣にあるホテルとも連携し、「海の駅」利用促進を図るとともに、機能アップに必要な施設整備の設計等に取り組むことにより係留隻数の増加を目指す。また、「鳴門鯛（4 月）」、「すだちぶり（1 2 月）」「鳴門わかめ（2 月）」それぞれの旬の時期にあわせてイベントを開催するなど、交流人口の増加を図る。 8. ハマチの餌やり体験等の実施 漁協青年部を中心に、小学校児童等を対象とした「ハマチの餌やり体験」を実施することにより、地域の特色である鮮魚養殖の情報発信を行う。
活用する支援措置等	○ 広域浜プラン緊急対策事業（養殖用生餌供給安定対策支援事業）（国） ○ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ○ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ○ A L P S 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国）

漁業収入向上のための取組	1. 資源管理の推進及び漁場環境の整備による水産物の安定供給 県漁連、関係漁協、県、市が連携し、ヒラメやクルマエビの種苗放流を継続して実施するとともに、前年度までの効果検証を踏まえ、新たな魚種の本格的な放流を開始する。 また、漁業者は年 3 回の海岸清掃を継続実施し、漁場環境の向上に努める。 2. 水産物の高品質化及びマーケティングの強化による魚価の向上 「べっぴん鯛」および「すだちぶり」の認知度向上のために、前期の計画に引き続き漁協は漁業者と連携し、県内外において、インターネットやメディアを利用した PR 活動を展開する。 さらに、引き続き直売所や食堂を通じて、新鮮な地元の水産物とともに「べっぴん鯛」や「すだちぶり」を直売所で販売、またこれらのブランド魚を用いた料理メニューを提供することで、当地域を訪れる観光客に対して、ブランド魚のイメージ向上と普及を進めるとともに、漁業者のより一層の所得向上を図る。 3. 鮮魚の高度加工等の 6 次産業化の推進による販路拡大 「ブリ」「ハモ」の加工調理及び店舗での販売を引き続き実施するとともに、前年度に試験的な加工調理を実施した新たな魚種についても本格的な加工調理、店舗での販売を開始する。
漁業コスト削減のための取組	4. 省エネ設備の導入による陸上施設の運営コスト削減 漁協は、既存の製氷施設や直売所等の陸上施設に設置した省エネ設備（太陽光パネル等）により、陸上施設の運営コストを削減する。 5. 省燃油活動による漁業コストの削減 全漁業者は、定期的に船底清掃、プロペラ等を洗浄するとともに、漁場までの減速航行に努めることで燃油コストを削減する。 6. 魚類養殖における生餌の確保 国の養殖用生餌供給安定対策支援事業を活用し、ブリ等の魚類養殖における、生餌の安定した確保を図る。 また、県漁連と連携した、チヌ等の未利用魚の生餌への活用や、地域の水産加工会社で発生する加工残渣を生餌として活用することについて、本格的な運用を開始する。
漁村の活性化のための取組	7. 「J F 北灘さかな市」を核とした地域の活性化 「J F 北灘さかな市」やその周辺施設を活用し、地域の活性化を図る。近隣にあるホテルとも連携し、「海の駅」利用促進を図るとともに、機能アップに必要な施設整備を実施することにより係留隻数の増加を目指す。また、「鳴門鯛（4 月）」、「すだちぶり（1 2 月）」「鳴門わかめ（2 月）」それぞれの旬の時期にあわせてイベントを開催するなど、交流人口の増加を図る。 8. ハマチの餌やり体験等の実施 漁協青年部を中心に、小学校児童等を対象とした「ハマチの餌やり体験」を実施することにより、地域の特色である鮮魚養殖の情報発信を行う。
活用する支援措置等	○ 広域浜プラン緊急対策事業(養殖用生餌供給安定対策支援事業)(国) ○ 漁業経営セーフティネット構築事業(国) ○ 水産多面的機能発揮対策事業(国) ○ A L P S 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業(国)

(5) 関係機関との連携

徳島県漁連の施設や事業を活用し、緊密に連携しながら取り組みを進めていく。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

(方法) 直接の担い手を含めた関係者による協議
(時期) 各計画年度の期首
(参画者) 鳴門市、北灘漁協、漁業者

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上 10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

水産物直売所「さかな市」 年間来場者数	基準年	令和 5 年度： 7 7, 0 0 0 (単位：人)
	目標年	令和 11 年度： 8 5, 0 0 0 (単位：人)

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

「海の駅」係留隻数	基準年	令和 5 年度： 1 4 (単位：隻)
	目標年	令和 11 年度： 2 1 (単位：隻)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

- ① 水産物直売所「さかな市」年間来場者数
「さかな市」レジ通過数により算定。
毎年前年度比2%の来場者増加を目指す。
 $(77,000 \text{人} \times 1.02\% \times 1.02\% \times 1.02\% \times 1.02\% \times 1.02\% \div 85,014 \text{人})$

(参考)

令和元年来場者数：約82,000人
令和2年来場者数：約73,500人
令和3年来場者数：約69,000人
令和4年来場者数：約75,000人
令和5年来場者数：約77,000人
令和4年から令和5年の増加率：約2.7%

- ② 「海の駅」係留隻数
管理している北灘漁協の帳簿で算定。
計画期間内で基準年の1.5倍の係留を目指す。

(参考)

令和元年係留隻数：12隻
令和2年係留隻数：6隻
令和3年係留隻数：8隻
令和4年係留隻数：17隻
令和5年係留隻数：14隻

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
広域浜プラン緊急対策事業（国） （養殖用生餌供給安定対策支援事業）	魚類養殖漁業者に対する養殖用生餌の安定供給の取組に対する支援
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油高騰による漁業コストの増加に備えることで、浜の活力再生プランの効果が高められる。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	漂流、漂着物の処理を行うことにより、漁業環境の整備を図る。
A L P S 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国）	「船底清掃」や「燃費向上のための減速航行」などの省燃油活動等に対する支援